

## 大分大学理工学部理工学科 地域環境科学プログラム 教員公募

募集人員	准教授または講師 1名
所属	理工学部
担当学部等	理工学科 地域環境科学プログラム
専門分野	建築学, 土木工学など (環境への配慮, 都市や地域の持続可能性や安全・安心の確保の視点を持ちながら, 建築学や土木工学などを中心として, 都市計画, 地域計画, 防災まちづくりなどに関連する分野の教育・研究・地域貢献を担うことができる方を広く募集します)
業務内容	(1) 教育業務 (2) 研究業務 (3) 入学試験関連業務 (4) その他, 大学および学部学科運営, 地域貢献活動に関する業務
担当授業科目	①専門分野を考慮して以下のような科目を担当いただきます。 ・ 都市や地域の計画やシステムに関する科目 ・ 防災まちづくり, 安全・安心な社会の形成に関する科目 ・ 土木工学に関する一部科目 (専門分野が土木工学の場合) ②その他, 学部およびプログラムの共通的科目, 卒業研究等 ③大学院工学研究科博士前期・後期課程の専門科目等
任期	常勤 (任期なし) また, 勤務形態は, 同意の上, 原則として専門業務型裁量労働制を適用します。
応募資格	(1) 専門分野に関連する分野で博士もしくはPh. D. の学位を着任時点で有する方 (2) 大学院生の研究および論文作成の指導ができる方 (3) 上記に示した「専門分野」を中心として, 幅広い教育, 研究, 地域貢献活動が実施でき, 加えて, 専門領域にとらわれず新しい領域の開拓や取り組みに積極的に関与できる方 (4) 地理情報システム (GIS) を利用できることが望ましい (5) 大学の業務と運営に協調性を持って参加でき, 日本語でコミュニケーションがとれる方 (6) 本学の理念・ビジョン, 運営方針, 改革方針, 教育目標を理解し, 熱意をもって教育, 研究, 学内業務に取り組むことができ, かつ大学改革・活性化にも積極的に参画できる方
応募期限	令和6年6月7日 (金) 必着
採用予定日	令和6年10月1日以降のできるだけ早い時期
提出書類	(1) 履歴書, 個人調書 一式 ※様式は大分大学理工学部のホームページの教員公募からダウンロードし, 記載例を参考に作成してください。 <a href="https://www.st.oita-u.ac.jp/recruit/">https://www.st.oita-u.ac.jp/recruit/</a> (2) 代表的論文5編以内の別刷り (コピーでも可) (3) 教育に関する抱負 (A4で1枚程度) (4) 研究に関する抱負, 研究計画等 (A4で1枚程度)

- (5) 大学改革・活性化，地域貢献活動等に対する抱負（A4で1枚程度）
- (6) 応募者について所見を伺える2名の方の氏名・所属・連絡先および応募者との関係

**書類提出先**

〒870-1192 大分市大字旦野原700番地

大分大学理工学部事務部総務係 係長 竹ノ井 朝美 宛

封筒に「理工学科地域環境科学プログラム教員応募書類」と朱書きし，簡易書留にてお送り下さい。

**選考方法**

書類審査の後，必要に応じて面接・プレゼンテーション等をお願いすることがあります。ただし，来学いただく場合の旅費等は応募者の負担となります。

**問い合わせ先**

大分大学理工学部理工学科 地域環境科学プログラム 教授 小林祐司

TEL：097-554-7752（総務係），E-mail：ykoba@oita-u.ac.jp

**留意事項**

- (1) 提出書類は返却できませんので，予めご了承下さい。
- (2) 応募書類に含まれる個人情報，選考および採用以外の目的には使用いたしません。
- (3) 理工学部では研究組織として「研究クラスター」を設置しており，着任後は研究クラスター「環境科学・建築系」に所属することになります。また，研究面での連携を図るために，希望する他のクラスターに複数所属することも可能です。  
※研究クラスター：数理情報系，電気電子工学系，機械・メカトロニクス系，応用化学系，環境科学・建築系が設置されています。
- (4) 大分大学は，男女共同参画を推進しています。本学は「男女共同参画社会基本法」の主旨に則り，業績評価等の審査結果について同等と認められた場合には，女性を優先的に採用します。
- (5) 健康増進法（平成14年法律103号）第25条の規定及び国立大学法人大分大学職員の受動喫煙の防止等に関する規程（平成28年規程第47号）の趣旨を踏まえ，非喫煙者を優先して選考するものとします。なお，喫煙者を採用した場合には，法人は当該採用された教員に対し，産業医による禁煙指導を行います。
- (6) 給与について，国立大学法人大分大学2号年俸制適用教員給与規程（令和2年規程第18号）に定める，2号年俸制が適用されます。